令和 4 年度 先行入学試験学生募集要項

国立障害者リハビリテーションセンター学院 手話通訳学科

1 アドミッション・ポリシー

国立障害者リハビリテーションセンター学院では、我が国の障害者リハビリテーション分野における先駆的・指導的役割を担い得る専門職の養成を目指し、臨床のみならず研究・教育分野を先導できる人材を迎え入れています。

手話通訳学科では、手話という日本語とは異なる言語を学び、手話と日本語の間の通訳ができる人材を養成します。本学科の学生には、異言語・異文化にふれるという側面から《知的好奇心》《柔軟性》《心身のタフさ》、異言語・異文化の間をつなぐという側面から《人間関係を円滑に保つ力》《妥当な推論をする力》《自分で調べ学ぶ力》《情報処理の速度と精度》が要求されます。本学科は、上記の能力に対する潜在能力を秘めた人材を広く求めます。

選考は小論文試験と面接試験を課しています。小論文試験では、課題文の理解、要約力、表現力等を評価します。面接では、質疑応答を通して手話通訳士を志す動機・意欲、コミュニケーション能力、表現力・理解力等について評価します。

- 2 所 在 地 〒359-8555 埼玉県所沢市並木4丁目1番地 国立障害者リハビリテーションセンター学院 電話 04 (2995) 3100 (内線) 2611・2615
- 3 目 的 聴覚障害者のコミュニケーションにかかわる手話通訳士の養成
- 4 募 集 人 員 10名程度
- 5 修業年限 2年
- 6 教育科目
- (1) 基礎科目(260時間)

言語(言語学・応用言語学・日本語)、社会(文化人類学・社会学・現代社会)、 心理(心理学・カウンセリング)、知識(リハビリテーション概論・社会福祉概論・ 法学概論・医学概論)、表現(コンピューターリテラシー・身体表現論)

(2) 専門科目(2,140時間)

計 2,400時間 (1年次1,165時間 2年次1,235時間)

7 応募資格

学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条第1項の規定により大学に入学することができる者(令和4年3月に高等学校を卒業見込みの者を含む)。

8 出願書類及び手続

以下の(1)から(7)を一括して所定の封筒に入れ、書留郵便で送付してください (一括送付以外は受け付けられません)。なお、入学願書及び受験票に貼付する写真は 最近3ヵ月以内に撮影した同一のものに限ります。

- (1) 入学願書・履歴書(所定の用紙に自筆、楷書で記入)
- (2) 健康診断書(所定の用紙に病院・診療所・保健所で3ヵ月以内に診断、記載のもの) ※ 入学試験の合否には関係しておりませんが、入学後の各種指導等のために提出し ていただきます。
- (3) 受験票(所定の用紙に自筆、楷書で記入。書式に印とあるが押印は不要。)
- (4) 最終学校(学校教育法に規定している学校)の卒業証明書又は高等学校卒業程度認 定試験合格証明書(旧大学入学資格検定合格証明書)
- (5) 最終学校(学校教育法に規定している学校)の成績証明書
 - ※ 卒業証明書及び成績証明書については3ヵ月以内に発行されたもの。
 - ※ 卒業後改姓した方は、戸籍抄本を必ず添付してください。
- (6) 入学検定料(16,000円)の郵便振替払込受付証明書
 - ① 当学院指定の払込用紙を用い、最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口から 払い込んでください。
 - ② 受領印のあることを確認し、入学願書の裏面に貼付してください。 ※ 現金・為替等での支払いは受け付けられません。
- (7) 受験票送付用封筒(所定の封筒に、郵便番号、住所、氏名を記載し、404円分の切手 を貼ってください。)

9 願書受付

- (1)受付期間 令和3年6月28日(月)~令和3年7月30日(金)(当日消印有効)
- (2) 受験票は、願書受付期間が終了し、当方の事務処理を終えてから送付します。
- ※ 受験に際して、障害等のある方には障害等の種類・程度に応じ、必要な対応をさせ ていただきます。出願の際、本要項末尾記載の問合せ先まで連絡してください。
- 10 入学試験
- (1) 実施日時 令和3年8月25日(水) 9時30分~17時00分(予定)
- (2) 試験科目 小 論 文 面

配点 100点

時間90分 配点 100点

- (3) 試験場及び試験時間等の詳細については、受験票とともに別途通知しますので確認 してください。
- 11 合格者発表

令和3年9月3日(金) 14時00分

※ 当学院ホームページ (http://www.rehab.go.jp/College/japanese/) に掲載すると ともに、合格者には別途通知(入学手続等の関係書類同封)します。

12 学 費

- (1) 授業料:年額408,000円(令和3年度実績)
- (2) その他の経費: 教科書・教材費等として2年間で約36万円(金額は変更の場合あり) 及び実習費(交通費、宿泊費)。
- 13 出願書類等の請求
- (1) 学院事務室で直接受け取る場合

平日 (9:00~17:00) 、学院事務室の窓口にてお渡しいたします。

(2) 郵送で請求する場合(令和3年7月20日(火)到着分まで受付)

封筒(長形3号 12.0cm×23.5cm等)の表面左下欄に「手話通訳学科先行試験出願書類請求」と朱書きしたもの(裏には郵便番号、住所、氏名を明記してください)に、返信用封筒((角形2号 24cm×33.2cm)に「郵便番号、住所、氏名」を明記し、210円分の切手を貼付したもの)を入れ、以下の請求先に送付してください。

請求先: 〒359-8555 埼玉県所沢市並木4丁目1番地 国立障害者リハビリテーションセンター学院 養成主事

14 その他

- (1) 出願書類と入学検定料は、いかなる理由があっても返却しません。
- (2) 不正行為等の防止の観点から、試験会場には携帯電話等の通信機器の持込みはできません(試験会場入り口でお預かりします)。
- (3) 今後の社会情勢等により、入学試験の日時や選抜方法等が変更になる可能性がありますので、当学院ホームページを随時確認下さい。
- 15 問い合わせ先

国立障害者リハビリテーションセンター学院 養成主事 電話 04 (2995) 3100 (内線) 2611・2615 メールアドレス: ga you@mhlw.go.jp